

「MID-NET システムに係る運用支援・保守業務」に係る参加要項

第1条 「MID-NETシステムに係る運用支援・保守業務」に参加を希望する者は、下記3に掲げる提出書類を下記5に掲げる方法で提出し参加を申し込むこと。提出期限までに到達しない申込書は無効とするので、郵送により提出する場合は所要時間を十分考慮し、余裕をもって送付すること。

第2条 提出書類の記載に当たっては、下記4に留意して行うこと。

第3条 提出書類は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取り消しを行うことは出来ない。

第4条 本公告記載のもの以外で、次に掲げるものに該当する参加申し込みは無効とする。

- (1) 本要項の規定に違反する参加申込み
- (2) その他契約担当者等が提出書類不完全と認めたもの

第5条 提出書類は、PMDA選定委員による審査を行い、採用の是非を決定する。採用の是非については、遅延なく参加者に対して通知する。

第6条 本要項に定めのない事項は全て会計規程に定めるところによって処理する。

記

1. 業務内容

件名：MID-NETシステムに係る運用支援・保守業務

2. 契約期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

3. 提出書類・部数

- (1) 企画提案書：次の1)から5)に掲げる内容について作成し、紙媒体15部（法人名入り：正副2部、法人名無し：13部）及び電子媒体（CD-R等）1部（法人名入りと法人名無しの両者が区別できるように格納しておくこと）にて提出すること。電子媒体の形式等については、入札仕様書「13 納入成果物及び納入期限」に準じること。なお、企画提案書は、技術点の評価基準である次の1)～5)に関する事項を中心に作成すること。6)は、各項目への該当の有無を示した文書（該当する項目については、それを証明する文書の写し等も添付）を企画提案書とは別に作成することとし、企画提案書には含めないこと。企画提案書には、事業者名、ロゴマーク及びコーポレートカラー等の事業者が特定できる情報を一切記載せず、提出者が特定

できないよう最大限の配慮を行うこと。

- 1) 本業務について、その目的、システムの特長や課題、現在の問題点やそこから導き出される課題についての参加者の理解、現実的な解決方針及び医療情報データベースに関するシステム構築や保守の実績【事業理解・実績】
- 2) 本入札仕様書の理解に基づく適切な実施計画【仕様理解】
- 3) 本入札仕様書を踏まえた改善提案【問題点の理解や課題の整理・解決方法】
- 4) 本業務遂行のための知識及び対応能力【業務遂行能力】
- 5) 本業務実施の際の体制・人員及びプロジェクト管理能力【管理能力】
- 6) ワーク・ライフ・バランスの推進への取り組み【ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標】

4. 留意事項

提出された書類に対する経費の支出は一切行わない。また、提出書類は返却しない。提出書類は営業上の機密事項が含まれていることに配慮し、非公開とする。

5. 提出場所・期限

(1) 提出場所・連絡先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル13階
独立行政法人医薬品医療機器総合機構 医療情報活用部
電話：03-3506-9473

(2) 提出期日

令和4年2月17日（木）17時（必着）

(3) 提出方法

直接提出

郵送での提出も可とするが、提出期限までに到達しなかった申込書は無効とする。土曜日、日曜日及び休日の受付は行わない。

(4) 選定

提出書類に基づいて審査を行い、質疑等を行った上で、下記6及び下記7の評価基準に基づき選定する。提案書による説明として、プレゼンテーションを1者あたり15分程度、質疑応答を20分程度実施するものとする。

価格点及び技術点の合算による総合評価落札方式により、最も点数の高かった事業者を選定する。

6. 評価点の算出方法

総合評価点＝価格点+技術点

◇価格点と技術点の配分

価格点の配分：技術点の配分＝1：2とする

◇価格点の評価方法

価格点＝価格点の満点×（1－入札価格／予定価格）とする。

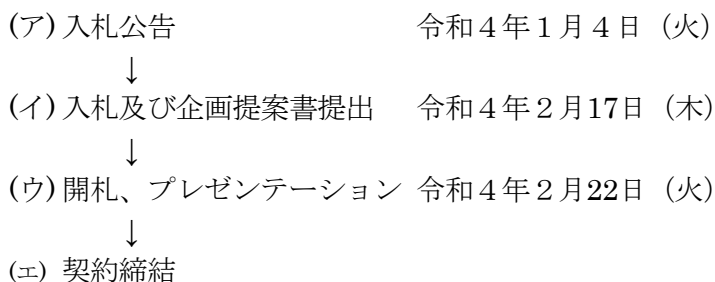
7. 技術点の評価基準

技術点に係る各評価項目に対する配点は、別紙「技術点評価基準書」を参照すること。技術点の合計最高点は1200点とする。これに価格点（600点満点）を加算し、トータルで最高点を得た事業者を落札者とする。

8. プレゼンテーション及び入札の手順

- (1) 価格入札を実施する。その結果、入札価格が予定価格を上回った者はその時点で失格となり、その後の企画案プレゼンテーションに進めないものとする。ただし、入札をした全ての者の入札価格が予定価格を上回った場合は、その場で再度入札を実施する場合がある。
- (2) 価格入札で入札価格が予定価格の範囲内であった参加者は、企画提案書に基づき、技術点の評価基準による評価を受けやすいようプレゼンテーションを行う。
- (3) 参加者はPMDA選定委員から質疑を受ける。
- (4) 選定委員は、上記（2）及び（3）の結果を審議する。
- (5) 審議終了後、各選定委員は参加者の技術点数を投票用紙に記入し、投票する。
- (6) 各参加者から提出された入札価格とPMDA算定の予定価格により、各参加者の価格点を決定する。
- (7) 上記（5）及び（6）の合計点を算出し、最高点を得た参加者を落札者とし、契約を行う。結果については、速やかにプレゼンテーションの参加者全員に通知する。
- (8) 最高点を得た者が、著しく低い価格にて入札した場合には、PMDAが調査を実施し、契約の履行ができないと認められる場合には、その者との契約を結ぶことはせず、次点の者と契約を結ぶこととする。また、次点の者についても同様とする。

9. 一般競争入札(総合評価落札方式)の手続の全体フロー



技術点評価基準書

必須となっている評価基準については、担当部局で判断することとして、選定するかどうかを決定する。(0点の場合、不選定とする。)
 評価項目のうち、評価基準の■印の項目の配点を合計して半分未満の点数となる場合には、選定しないものとする。(なお、本業務の応札条件及び応札制限は、別添を参照のこと。)
 評価項目のうち、●印については全て必須の要件とし、1つでも満たしていない項目がある場合には、総得点に関係なく選定しないものとする。

評価基準		配点
1. 事業理解・実績		140
提案の中で、下記の項目について、説明がなされたか。		
■	● ・本事業の目的及び概要が企画提案書に記載されているか。	30
	● ・本業務の対象となるシステムの特性及び課題が企画提案書に記載されているか。	30
	● ・本業務の対象となるシステムや類似システムの構築又は保守の実績があるか。	30
	● ・公表情報等に基づき、MID-NETが抱える問題やそこから導き出される課題について理解しており、現実的な解決の方針が企画提案書に記載されているか。	50
2. 仕様理解		180
提案の中で、入札仕様書並びに本調達の作業内容・進め方について説明がなされたか。		
■	● ・関係者とも調整しつつ、本業務を計画通り遂行するためのスケジュールやプロジェクト管理について、具体的な提案がなされているか。	30
	● ・各評価基準への該当の有無について、企画提案書のどの部分に記載したかを明記した文書の作成、あるいは該当することを証明する文書の写し等の添付などにより、分かりやすく示されているか。	30
	● ・効率的、円滑的で安定した運用管理方法についての提案があるか。	30
	● ・仕様に含まれる役務について、受注者の責により遅延した場合の対応について提案があるか。	30
	● ・引継ぎについての提案があるか。	30
	● ・PMDA側の負担を軽減するように配慮された提案があるか(監視、定例作業、集計・分析等の自動化、障害発生時の対応等)。	30
3. 問題点に関する理解や課題の整理・解決方法		210
提案の中で、MID-NETシステム又は分散型システム全般の運営上の課題、MID-NETシステム(又は類似のシステム)において改善が必要な事項、短期的な解決方法、本調達の中で改善可能な点について説明がなされたか。		
■	● ・MID-NETの概要、運営及び仕組みを理解しているか。	30
	● ・入札仕様書「10. 本業務の作業内容1(運用保守業務)」に記載する運用支援業務について理解した上で、課題を整理し、具体的な解決方法について分かりやすく提案がなされているか。	30
	● ・入札仕様書「10. 本業務の作業内容1(運用保守業務)」に記載する保守業務について理解した上で、過去にPMDAが実施した調達の最終納品物等から課題を整理し、具体的な解決方法について分かりやすく提案がなされているか。	30
	● ・入札仕様書「11. 本業務の作業内容2(システムの改修業務)」(1)に記載する業務についてアプリケーション構成や仕様を理解した上で、課題を整理し、具体的な解決方法について分かりやすく提案がなされているか。	30
	● ・入札仕様書「11. 本業務の作業内容2(システムの改修業務)」(2)に記載する業務についてアプリケーション構成や仕様を理解した上で、課題を整理し、具体的な解決方法について分かりやすく提案がなされているか。	30
	● ・入札仕様書「11. 本業務の作業内容2(システムの改修業務)」(3)に記載する業務についてアプリケーション構成や仕様を理解した上で、課題を整理し、具体的な解決方法について分かりやすく提案がなされているか。	20
● ・入札仕様書「11. 本業務の作業内容2(システムの改修業務)」(4)に記載する業務についてアプリケーション構成や仕様を理解した上で、課題を整理し、具体的な解決方法について分かりやすく提案がなされているか。	40	

4. 業務の遂行能力		275
MID-NETシステムの運用支援・保守を行う能力は十分か。		
●	・病名・処方・臨床検査等の医療情報の標準化に関する知識(医療情報システムにおける相互運用性の実証事業、SS-MIX事業、HL7、本業務で用いる各種マスタやデータマッピングの考え方等)があることが、具体的な根拠とともに説明されているか。	30
	・仮想環境プラットフォーム上に構築された仮想サーバにおいてのアプリケーション運用実績があるか。	25
	・本業務に従事する人員について、Cacheに関する経験があるか。(医療機関側システムでInterSystems社Cacheのプログラムを使用しているため、実際にInterSystems社Cacheのプログラムを使用した経験がある者であり、実際にプログラムの作成及び修正を行える者を含めることが望ましい。)	30
	・入札仕様書「11.本業務の作業内容2(システムの改修業務)」(1)及び(2)に記載する業務に関連して、システムの導入経験があるか。	30
	・入札仕様書「11.本業務の作業内容2(システムの改修業務)」(3)に記載する業務に関連して、委託者にヒアリングしながら運用フローを定めた実績があるか。	20
	・入札仕様書「11.本業務の作業内容2(システムの改修業務)」(4)に記載する業務に関連して、本業務に従事する人員のシステム開発(要件定義、設計等)の経験は十分か。	50
障害発生等への対応能力は十分か。		
●	・手順フロー図等は、障害等の部位がハードウェア、ソフトウェア及び不明等に区分し、それぞれの区分ごとにベンダー、メーカー、保守業者及び現地作業者との連携を含めた内容が分かりやすく記載されているか。	30
	・障害発生時等における要員の責任範囲や役割分担が明確に区分けされ、迅速で円滑な対応がとれることが具体的かつ詳細に提案されているか。	20
	・他の受託事業者との相互関係における作業分担が具体的かつ詳細に提案されているか。	20
	・障害発生等により、本業務の対象となるシステムの一部改修が必要となった際に、適切に遂行する能力があるか。	20
5. 管理能力		325
人員・体制及びプロジェクト管理能力は十分か。		
●	・本業務を計画通り遂行するために、適切かつ十分な要員数が確保されているか。	30
●	・情報セキュリティを確保するための体制が整備されているか。	30
	・本件を受注することで所有することになるPMDAの情報資産について、具体的な管理手法やセキュリティ対策(サプライチェーン・リスク対策も含む)が提示されているか。	25
	・本業務におけるプロジェクトリーダーはプロジェクト管理に関する資格を取得しているか。	50
	・情報セキュリティに関する資格を取得しているか。(証明書があれば添付すること)	50
	・本業務におけるプロジェクトリーダーはプロジェクト管理について十分な実績を持っているか。	50
	・作業内容ごとに要員の責任範囲や役割分担が明確に区分けされ、具体的かつ詳細に提案されているか。	20
	・他の受託事業者との相互協力関係における作業分担が具体的かつ詳細に提案されているか。	20
	・各作業について、内容や負荷に応じて柔軟に対応できるような体制の提案があるか。	50
6. ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標		70
	女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定企業)	30
	次世代法に基づく認定(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)	20
	若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)	20
		1200